

平成28年度 第8回室蘭地区カブスリーグU-15
兼 平成28年度 第3回地区カブスリーグ決勝大会 予選
開催要項

- 1 名称 平成28年度 第8回室蘭地区カブスリーグU-15 (Mリーグ)
- 2 主催 室蘭地区サッカー協会
- 3 主管 室蘭地区サッカー協会第3種委員会
- 4 期日 4月～10月
- 5 会場 室蘭市 登別市 伊達市 各中学校グラウンド 他
- 6 参加資格

- (1) 4月15日(金)までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
- (2) (1)項のチームに登録された選手であること。
- (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブのチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」のリーグ参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
但し、11名以上選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
ア 合同するチームおよびその選手はそれぞれ(1)及び(2)を満たしていること。
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ リーグ参加申込み手続はそれぞれのチーム代表者が協議し、代表チームが行う。
エ 合同チームとしての出場を地区3種委員長が別途了承すること。
- (5) 平成28年度 第3回地区カブスリーグ決勝大会の予選を兼ねているので、別に定める資格も適用される。
- (6) セカンドチームのリーグ参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格、または出場できないこととする。
また、同一選手のチーム間の移動を認める。但し、土日の連戦については禁止する。3連休で土、月等1日間が空く場合は、連戦とみなさないため移動を認める。

7 参加チーム

室蘭西中、星蘭中、翔陽中、桜蘭中、桜蘭中(2nd)、東明中、港北中・本室蘭中合同、室蘭SC(2nd)、鷺別中、緑陽中、登別FC(2nd)、(虻田)、(明日中)

8 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については大会規定を定める。

- (1) 協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
- (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
- (3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名・選手9名)を上限とする

9 競技方法

- (1) 1st～3rdステージ（2リーグ制・M1, 2）
- (2) 試合時間は70分（35分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として5分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ①勝点（勝3点・分1点・負0点）
 - ②ゴールディファレンス
 - ③総得点
 - ④当該チーム対戦成績（勝敗）
 - ⑤同総得点
 - ⑤実行委員会による抽選

10 懲罰

- (1) 本大会は、大会規律委員会を設ける。
大会規律委員会の委員長は第3種委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
- (4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

1.1 参加料 1チーム 12,000円

1.2 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に、副として正と異なる色のユニフォームを各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (3) ステージ途中でのユニフォームの色・背番号の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- (5) その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

1.3 帯同審判員

本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは（公財）日本サッカー協会認定審判員（4級以上）を必ず帯同させること。（チーム役員も可）

1.4 表彰 2ndステージ終了時、M1の優勝、準優勝のチームを表彰する。

1.5 監督会議 4月5日（火）の3種部会を監督会議に替える。

1.6 負傷及び事故の責任

リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う

1.7 参加チームの入替

各ステージ終了後、リーグの成績をもとに、次ステージスタート時の順位決定及びリーグ分けを行う。（M1の最下位は、M2の1位より下位である）

18 その他

- (1) 本リーグは実行委員会(3種運営委員会)を組織し運営を行う。委員長は第3種委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番(会場準備等)を割り当てる。
- (3) 各試合の30分前にメンバー登録用紙を提出し、両チームのユニフォームの決定等を行う。
- (4) 本リーグにおいて大会規律委員会を組織し、委員長は第3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
- (5) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為が発生した場合は、そのチームの本リーグ大会への出場を停止する。
- (6) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。
- (7) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9) M1(2ndステージ終了時)優勝チームは平成28年度 第3回地区カブスリーグ決勝大会(全道大会:今年度は旭川市の予定)への出場を義務づける。
また、M1(3rdステージ)の結果をもとに、次年度スタート時の順位決定をする。
- (10) 道南ブロックカブスリーグへの進出を希望するチームは、事前に実行委員会に申し出ること。
参入戦への参加資格は2ndステージ終了時、M1リーグの2位までの成績を修めることを条件とする。
- (11) 試合球については各チームで用意すること。
- (12) チームに所属するユース審判の活用を認めるが、各チームで指導をしっかりとすること。
また、審判服の着用等、ルールを徹底すること。割り当てについても、担当者で十分に配慮すること。
- (13) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ・身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。